

(別紙)

授業づくり支援訪問実施要項

義務教育課

1 目的

市町村立小・中・義務教育学校を対象に、義務教育課及び教育事務所指導主事等が学校訪問等を行い、「授業スタンダード」や「授業改善グランドデザイン」に基づき、国語及び算数・数学における児童生徒の資質・能力を確実に育成するための授業づくりや校内研修を継続的に支援することで、ふくしまの未来を担う児童生徒の国語及び算数・数学の学力向上を図る。

2 内容

児童生徒の資質・能力を確実に育成するための授業づくりや振り返り、校内研修の充実に向けた支援

※ 支援の際には、複数の教員が参加することを原則とする。

<例> 授業づくりに向けた教材研究等における支援

国語及び算数・数学の授業参観及び事後研究における支援

ふくしま学力調査の結果分析を活用した校内研修等における支援 など

3 訪問対象

市町村立小・中・義務教育学校(以下、「学校」とする。)

4 訪問方法

市町村教育委員会からの要請を受けて訪問する。

5 訪問期間

令和6年9月30日(月)～令和7年2月28日(金)

※ 上記訪問期間で、市町村教育委員会が希望した日時に訪問する。

6 訪問者

義務教育課及び教育事務所指導主事等

7 旅費

原則として義務教育課負担とする。

8 訪問の流れ等

- (1) 市町村教育委員会は、令和6年9月13日(金)までに、教育事務所を通して、義務教育課に【様式1】により申請する。
- (2) 訪問要請は、1校当たり複数回の継続支援を基本とする。なお、オンラインによる支援も可能とする。また、追加申請についても随時受け付ける。
- (3) 義務教育課は、日程を調整の上、教育事務所を通して、市町村教育委員会教育長に【様式2】により回答する。なお、訪問日程調整のため、直接、学校と連絡を取り合う場合がある。
- (4) 当日の資料等を、市町村教育委員会や教育事務所を通して、又は、直接、訪問の1週間程度前までに義務教育課に送付する。(電子メール可)
- (5) 必要に応じて、各学校の課題に応じた支援を継続的に行う。なお、市町村教育委員会の承諾を得て、直接、学校と連絡を取り合う場合がある。